

渡辺委員

公明党県議団を代表いたしまして、本委員会に付託された諸議案について、賛成の立場から意見発表を行います。

はじめに、高等学校奨学金に関してですが、高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金の交付が、平成26年度まで延長されました。しかし、高等学校奨学金事業交付金については、昨年11月、国へ助成要望をしたとのことですが、平成24年度分においてははまだ是正されるのかも含め交付額が不確定であり、引き続き改善を働き掛けるべきであります。

返還猶予制度については、国の指示の下、これまでの返還猶予制度に加え、経済的な事由により返還が困難となった奨学生に対しその返還を猶予する制度を整備するとしていますが、この制度設計について早急に取り組み、極力公平なものとする必要があります。あわせて、制度施行に伴い、新たに発生する県財政負担についても、国に対してつなぎ財源等を求めるべきであります。

予約奨学金制度について。この制度は平成21年度から実施され、現行では2月に県の予約貸付けの採用通知が発行され、5月に貸付けされています。しかし、実際の入学金納入等の負担が3から4月であることから、それには間に合っておりません。この解決のために、貸付期日の繰上げを図るか、2月発行の県通知等で、入学金の納付猶予等のルールづくりを図るべきであります。

次に、防災対策についてですが、東日本大震災において、多くの学校施設が地域住民の応急避難場所としても利用され、学校施設が地域の防災拠点として改めて評価された一方で、実際に避難所として利用された状況等から、避難所として必要な防災機能について様々な課題があります。耐震化対策も早期実現が求められることはもちろんですが、地域の実情を踏まえて、防災機能の整備と評価を進めるべきであります。あわせて、市町村への積極的な周知や働き掛けも行うべきであります。

最後に、教員の不祥事について。教員は未来を担う子供たちを育てるという極めて重大な使命を負っており、豊かな人間性や社会性といった資質が要求されます。大多数の教員は、そういった資質を有し、懸命に教育活動に取り組んでいます。ごく一部の教員の不祥事により多くの教員の努力を無駄にしてはなりません。不祥事の芽を摘むために、その一助とするよう、内部通報制度については改めて教職員に周知するとともに、更なる活用への工夫を図るべきであります。あわせて、通知者が通報しやすい体制への改善が必要であります。また、不祥事の内容や背景をよく吟味し、学校で活用できるような研修資料等を作成するなど、効果的な不祥事防止対策に取り組み、不祥事の根絶を目指すべきであります。

以上、意見、要望を申し上げ、公明党神奈川県議団として、当委員会に付託された諸議案に賛成をいたします。